

令和 3 年度 第 3 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 3 年度 第3回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和4年 1 月 14 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
開催場所	佐倉市役所 議会棟 1 階全員協議会室
出席者等	委 員：早坂委員長、高山副委員長、伊藤委員、秀島委員、 石橋委員、本間委員、宇梶委員、二口委員、郷委員、 登阪委員、中田委員、佐藤(美)委員、佐藤(融)委員、 多本委員 事 務 局：こども政策課 上野課長、藤崎副主幹、清野副主幹、 笠松主任主事 こども保育課 滋野課長、中川副主幹、室岡主査
会議議題	(1) 南志津保育園の民営化について (2) 令和4年4月開園の保育施設について (3) 令和4年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について (4) 意見交換

【1 開会】

【2 議題等】

- 議題 1 南志津保育園の民営化について
- 議題 2 令和4年4月開園の保育施設について
- 議題 3 令和4年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について
- 議題 4 意見交換

【3 閉会】

議題 1 南志津保育園の民営化について

(事務局)

(資料 1 を用いて説明)

前回の会議において、説明した南志津保育園の在園児の保護者向けの説明会を、昨年 12 月 18 日(土)に開催したので、その概要を報告する。

資料の「1 開催日時、場所」のとおり、12 月 18 日(土)10:00～、約 1 時間にわたり、事業者同席のもと、保護者説明会を開催した。

当日は、「2 出席者」のとおり、保護者 16 名を含む計 27 名の出席があり、市から、運営事業者の選定経過の説明を行い、運営事業者からは、映像を用いつつ、保育理念や実施する保育内容等について説明を行った。

市・運営事業者からの説明後、質疑の時間を設けたところ、「3 質疑概要」のとおり、活発なやり取りがあった。

なお、出席できなかった保護者のみなさんにも、当日の概要を把握していただくため、この資料と同様のものを園に掲出した。

今後も、保護者と運営事業者、市で「第三者協議会」を組織するなど、円滑な保育の引継ぎの実現に努める。

(質疑なし)

議題 2 令和 4 年 4 月開園予定の保育施設について

(事務局)

(資料 2 を用いて説明)

新規開園する施設以外にも、類型変更などがある。

資料の 8 ページのとおり、令和 4 年 4 月 1 日に、新規保育所が 1 園、保育所分園が 1 園開園し、認定こども園の類型変更が 1 園ある。

7 ページに戻る。「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取」とあるが、これは、新規開園する施設の利用定員の設定について、子育て支援推進委員会において意見をいただくものになる。利用定員の設定に係る意見聴取は、子ども・子育て支援法に規定されており、子育て支援推進委員会の役割の一つとなっている。

資料の 9 ページは、令和 4 年 4 月 1 日に開園する予定の「ウエスト・デイリーキッズ」についてである。小規模保育事業のユーカリデイリーキッズが保育所へ移行する。運営法人はワイエム総合サービス株式会社で、現在佐倉市内で保育所を 3 園、小規模保育事業を 1 園運営している。利用定員は 20 名で、0 歳児の定員設定はない。市全体として 0 歳児の需要が少なくなっていること、ユーカリデイリーキッズの 0 歳児をユーカリハローキッズ分園に統合することから、ウエスト・デイリーキッズの 0 歳児の定員は設定していない。

保育所の場所は、ユーカリが丘 4 丁目のウエストタワー 2 階となる。屋外遊戯場は、ウエストタワーの道路を挟んで向かい側にある公園となる。

なお、現在小規模保育事業のユーカリデイリーキッズに在籍しているお子様については、原則ウエスト・デイリーキッズへの在籍となる。保護者の皆様には既に説明済みである。

資料 10 ページ。ユーカリハローキッズの分園設置について。

分園とは、本体となる保育所とは離れてはいるものの一体的に運営される小規模の保

育施設のことを指す。

現在、ユーカリが丘駅のすぐ近くにあるユーカリハローキッズは、定員 110 名。110 名全体の定員は変更せず、本園は 98 名、分園は 12 名の定員に変更する。分園はすべて 0 歳児とし、1 歳児以降は本園での保育となる。0 歳児は、小規模保育事業のユーカリデイリーキッズの 0 歳児を統合する。

分園の位置は、小規模保育事業のユーカリデイリーキッズがある場所になる。本園との距離も近いので、園庭は本園の園庭を使うなど、一体的な運営が可能と考えている。

なお、ワイエム総合サービス株式会社の系列園の位置図については資料の 11 ページ。

資料の 12 ページ。現在、保育所型認定こども園である吉見光の子モンテッソーリ子どもの家が、幼保連携型認定こども園へと移行する。

保育所型と幼保連携型の法的性格の違いは、保育所型は児童福祉施設、幼保連携型は学校かつ児童福祉施設となるところである。

定員や施設の場所の変更はない。幼保連携型認定こども園として、より一層、小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開していくことになる。

(質疑なし)

議題 3 令和4年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について

(事務局)

(資料 3 を用いて説明)

今年度は、今回が最後の会議となるので、来年度の開催スケジュールについて、説明する。

来年度は、本委員会において、毎年審議している議題のほか、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、またその見直し時に、同計画の中に位置づける形で、市の子

どもの貧困対策の計画を策定することとしているので、同計画について、審議を予定している。

それらとあわせて、南志津保育園の民営化についても、随時、進捗状況を説明し、確認いただくことも考慮し、資料 3 にあるとおり、今年度は 3 回だったが、来年度は計 4 回開催したい。

開催時期は、計画策定に係る他のスケジュール、例えば、庁内の調整やパブリックコメントとの兼ね合いから、6 月、8 月、12 月、1 月。曜日は、本年度と同様、金曜日の午後の開催を予定している。

子どもの貧困対策の計画は、市にとっても初めて策定することになるので、予算が許せば、南志津保育園の民営化と同様、専門部会を組織し、計画の叩き台や素案について、時間をかけて審議できればと考えている。なお、専門部会の開催回数は 3 回程度を見込んでいる。

最後に、現委員の皆様の任期は「令和 4 年 5 月 24 日」までとなっているので、このスケジュールは、次期委員が決まり次第、改めて、次期委員の皆様に説明する予定。

議題 4 意見交換

(事務局)

皆様の任期は「令和 4 年 5 月 24 日」までだが、予定では、今回の会議が、任期中最後の会議となるので、今回、委員の皆様同士の意見を交換する場を設けた。

事前に、ご回答いただいた委員のテーマ、意見概要は、「【資料 4】意見交換(テーマ、意見概要)」のとおり。名簿順にまとめているので、提案委員に趣旨等ご説明をいただいた後、そのご意見に対し、他の委員からご意見・ご感想等いただきたい。

なお、時間も限りがあるので、1 テーマにつき、10 分を目安にしたい。時間が来たら、お声掛けする。

(委員長)

提出委員からテーマ等ご説明していただいた後、委員間で意見交換してまいりたい。

【①一時預かり事業の利用促進】

(委員長)

待機児童がいる中で、一時預かり事業は、保護者の方にとって非常にありがたいものだが、保育園の入所基準に満たない働き方をしている方は、一時保育を利用する方が多いのではないかと。また、核家族化が進む中で、保護者も子どもから一時的に離れてリフレッシュする時間が大事になってくるのではないかと。一時預かりのリフレッシュ利用を広げられるとよいと思う。今すぐ、ということではないが、余裕があるのであれば、一時預かりのリフレッシュ利用の枠を広げていってほしいと思う。

(委員)

私も一時預かりのリフレッシュ利用の枠が増えたらいいと思っており、令和2年度の第1回会議でもそのことについてお話ししたが、当時はまだ待機児童がいるから難しいという回答だった。祖父母が近くにいれば、祖父母に預けてお茶を飲みに行くこともできるが、そうではないと、子どもという時間が長く、子どもがかわいくても疲れてしまっていい子育てができないと思う。リフレッシュ利用に制限がない自治体もあるので、佐倉市でももっと利用できるようなったらいと思う。

(委員)

私も新2号認定で預かり保育を利用しているが、週に3・4日の仕事なので、仕事の無い日に、リフレッシュのために預けるのはいけないのかな、と思っていた。仕事じゃない場合は、別途費用を払って預かってくれる、そういうのが明確に決まっていれば、後ろめたい気持ちもなく、用事などを済ませることができると思う。そういうのがわからないままなので、仕事

じゃない時でも預かってもいいよ、というのがあるといいなと思う。

（委員）

保育所・小規模保育事業所を運営しているが、来年の４月から小規模のほうの０歳児を止めることにしていて、新型コロナウイルス感染症や育児休業が充実してきたのもあり、０歳児の入園がほとんどない。０歳児だった部屋を一時預かり事業にすることを市と協議しているところである。お伝えしたいことは２つある。

１つ目は、地域の方の一時預かりのニーズはあるのかということ。子育て支援センターを併設しているが、こちらは保護者の方も同伴なので、保護者の方が子どもと離れて、ということができないので、いろいろ考えて、ヨガをやっている最中、保育者が別室で子どもを見る、というプログラムをやっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響でそれもできなくなっている。地域の方から、一時預かりをやってほしいというお声は、真摯に受け止めなければいけないと思っている。

２つ目は、子どもを預けるときに、保育園は働く保護者の子どもを預ける場所、というイメージが強い。社会が変化していく中で、リフレッシュで預けたい保護者が後ろめたい気持ちで預けることがないようにするためには、私たち保育者が、リフレッシュ利用を認めないような発信をしないことが大切で、保育者は、働く保護者を助けたい、という気持ちが強くあるが、世の中は変わってきているので、リフレッシュで子どもと距離をおいて、家庭での子育てがうまくいく、という可能性があるので、そういったことを保育者に伝えていかなければならないと感じた。

今回、このような話を聞けて大変勉強になった。

（委員）

園の保護者会があるが、皆さん平日お仕事をされているので、役員会は土曜日に開催している。役員会議でも、仕事ではないから子どもを預かってもらえず、子ども同席で会議

を行っていた。子どもがいるとなかなか会議が進まず、仕事ではないが、保育園のためにやっていることなので、預かってもらえるとありがたかった。

（委員）

一時期、地元のほうで、一時預かりを立ち上げようという話があった。新型コロナウイルス感染症の影響でその話は進まなかった。ファミリーサポートセンターだけだと、うまくいかないときもあるので、一時預かりがあるといいのではないかと、ということで、地区で部屋を設けて預かろうという話があった。

（事務局）

一時預かりについて、多様な働き方もあるので、もう少し心理的に負担感がなく、使いやすくなったらいいのではないかと、という思いはあった。一時預かりの担当者としても、断ることが心苦しい部分があり、ルールが厳しいと、預かってあげたいけど預かれない、という状況があった。現在は見直しの検討に入っている。本日皆様から様々なご意見をいただいたところだが、方向性としては、私どもが考えていることと皆様が考えていることに大きなズレはないとわかった。緩和の方向で、かつ心理的負担がなくなるような預かりになるようにしていきたい。

【②コロナウイルス感染予防のマスクの着用について】

（委員）

感染の予防は大切だと思うが、健康な子どもたちがずっとマスクをしているのは違和感がある。例えば、自分は、今すごく健康で体調がいいから、「マスクを着用してください」と言われるより、「マスクの着用をお願いしているが、体調をみて判断してください」などという一言があったほうが良いと思う。

子どもは発達途中なので、健康なのにずっとマスクをしているのは、大人以上に苦しいの

ではないかと思う。こういった部分について、意見交換をしたい。

（委員）

今、学童に関わっているが、小学校から学童に来る子どもは、みんなマスクをしている。マスクの必要性を学校でもかなり教えてもらっているようで、マスクは自分を守るため、相手を守るため、ということで、自分だけではなく相手のことまで考えて、何も言わなくてもマスクを着用している子どもが多い。お弁当を食べるときも、しゃべらないで食べる子どもが多い。

（委員）

保育園だと、基本的に0～2歳児はマスクを着用していない。3歳以上の子どもは、保護者の考え方で、着用する子どもと着用しない子どもがいる。子どもは活動も活発で息もあがるので、私の園では、マスクは強制していない。保育をするうえで、マスクがあると子どもたちに様々なことを教える・伝える際に不便なところもある。もし園で陽性者が出れば休園になり、他の保護者の方にも迷惑がかかってしまう可能性もあるので、私の個人的な考えだが、現段階では、可能であるならばマスクを着用したほうがいいと思う。

（委員）

私の子どもが通っている園でも陽性者が出て、1週間ぐらい登園ができなかった。陽性者が出るまでは、マスクは各家庭で判断して、という案内だったが、再開後は、保健所の指導もあって、マスクは着用してください、というふうになった。委員（直前に発言した委員）がおっしゃることもそのとおりだが、マスクを着用する・しないは、最終的には各家庭の判断で、症状がある場合は休ませるとか、どうしても休めない時はマスクをさせるとか、そのようなかたちで対応できるとよいと思う。

子どもには、苦しいときはマスクをはずして深呼吸するよう伝えているが、保育園の先生からは、苦しくても着用するように言われたようである。マスクを着用して、と言われるとそれ

で思考停止してしまって、着用しなければならない、となってしまうと思う。

（委員）

小学校に勤務しているので、学校の子どもたちについてお話ししたい。マスクを着用しましょう、というふうに指導はしているが、夏の熱中症・マラソンの時期など、必要に応じてマスクははずしましょう、と指導している。心配なのは、はずしましょう、といってもずっと着用している子どもで、強制的にはずさせることもできないし、資料に記載のあるとおり、マスクがないと不安な子どももいるのだと思う。保護者の方の方針で、マスクを着用しない子どももいるし、アレルギーなどがある子どももいるし、様々な感じ方があるので、子どもたちには、一人ひとり事情があるから、思いやりの心をもって接することも大事だよ、と伝えている。マスクをしない子どもは、ハンカチでおさえてしゃべるようにしており、マスクを着用していないから遊ばない、ということがないように指導している。

【③幼稚園、保育園の幼児教育と小学校との連携】

（委員）

小学校入学前の幼児教育内容を保育園・幼稚園でどのように共有するのかな、と思ってテーマに上げた。また、小学校と連携する、ということで、推進委員会でも何回か報告があったが、成長・体験の連携をどのように進めていったらいいのか、というところでテーマを出した。今の子どもを見ていると、自分で決定できない子どもが多いのかな、と感じている。何かを決める、というのは、集団の遊びの中で学んでいくものだと思うが、集団での遊びが少なくなっているように感じる。幼稚園・保育園の中で、異年齢児との集団の遊びを行って、そういうのがあって、かつ小学校との連携もある、というのがよいかなと思う。協調性などを集団の中で学んでいくのがいいのかなと思う。

（委員長）

小学校との連携について、子育て支援推進委員会でも何回か取り上げており、すでに取り組んでいるところもあるが、今回の件は、異年齢との関わりで学ぶもの、得られるものがあるというところかと思う。人口の少ない南房総市などでは、教育委員会と子育て系の課が一緒になって、中学校まで一連の支援・連携をする課がある。人口が多いところだと、なかなか 1 つの課にするのは難しいが、地域ごとに職員同士・子ども同士の交流がもっとできればいいのではないかと思う。

(事務局)

幼保小連携について、事務局から補足する。

幼保小連携については、市の計画の重点事業の 1 つとして取り組んでいる。小 1 プログラム解消の一環としても取り組んでいるが、連携が進む中で、子ども同士の交流を重ねながら、異年齢との関わりができるようになればいいのではないかと考えている。いただいたご意見を参考にしながら検討していきたい。

【④放課後等デイサービスの広報について】

(副委員長)

発達障害の可能性のある子どもは、小学校 1 年生では 9.8%、約 10 人に 1 人いるのではないかと思う。このような子どもを受け入れるところが放課後等デイサービスである。佐倉市では、放課後等デイサービスの利用がどれくらいあるのか知りたく、テーマとして提案した。

小学校になると、集団活動が多くなり、自由度が少なくなるので、なかなか適応できない子どももいる。私も学童に関わっているが、50 人、60 人と子どもがいるので、なかなか自分の感情をコントロールできなくて、トラブルを起こす子どももいる。以前、放課後等デイサービスに関わっていたが、小学校 1 年生で学童に通っていたが、トラブル続きで放課後等デイサービスに行った子どもがいた。その子どもは、デイサービスに通ったらトラブルがなく

なった。実際にそういう子どもを見てきたので、もっと放課後等デイサービスを利用できるようになればよいと思う。

（委員）

私も学童に関わっている中で、なかなか相談に乗ることができておらず、こういう機関がありますよ、という案内はしていない。学校や広報等で周知していくとよいのかもしれない。

（委員）

発達障害の児童について、教育センターがあるので、保護者から教育センターに連絡を入れて、相談してもらえるとよい。学校も教育センターとの間に入ることがあるが、この場合は、特別支援学級に関することについて話すことが多いので、まずは、教育センターに相談するのがよい。

（副委員長）

東京都では、就学前の子どもの相談機関が公的にあって、子育て支援課でデイサービスのような相談も一緒に行っていた。1つの課で解決できる体制になっていた。子どもが学童を利用するのか、放課後等デイサービスを利用するのか、うまく選択できるようになっていた。千葉県では、障害福祉課にデイサービスの担当があって、なかなかうまく連携できていないのではないかという印象がある。そこが連携できればいいのではないかと思います。

（事務局）

就学前の児童の相談体制について、幼稚園・保育園で気になることがあれば、こども保育課に相談してほしい。専門職による相談がある。地区担当保健師とも連携し、各機関を紹介している。また、健康管理センターに発達・言語関係の相談を設けている。母子保健課では、5歳児発達リーフレットを配っている。希望者に相談してもらうかたちとなっている。

放課後等デイサービスについては、障害福祉課のガイドブックで案内している。こども保育課発行の子育て支援ガイドブックにも記載している。

発達障害は、小学校入学後に顕著になることが多い。就学前に発達障害が顕著な子どもについては情報が行き渡っている。そうでない子どもは、慎重な対応になっている。どの施設を利用するかは、保護者と十分に話し合いを行ったうえで、決定するようにしている。

(委員)

以前、発達障害の子どもに関わる仕事をしていたが、保護者も発達障害についてかなり敏感である。保護者自身もいろいろと調べてはいるが、どこに相談すればいいのかわからないとか、敷居が高いというイメージがある。5 歳児くらいだと、発達障害と認められる部分とそうでない部分があり、対応はなかなか難しい。保護者がどうやって進めていくか、慎重に話し合いながら、見守っていく必要がある。発達障害についてわかっているが、認めたくない、という保護者が多いのかもしれない。

(委員)

付け加えだが、保育園でも、巡回相談で専門の先生に診てもらうことが2 回ぐらいある。しっかりと保護者に伝わっているかはわからない。専門の先生などと相談しながら、伝え方を工夫している。園では、保護者が気にしているようなそぶりがあれば、普段の様子を伝えている。5 歳児については、子どもの様子をまとめており、気になる子については、小学校の先生との面談で、保育園の先生から伝えている。こういう連携はどの施設でもやっているの、ここが上手くつながればいいと思う。

(委員)

それぞれの立場でいろいろな考えがあると思う。

放課後等デイサービス関係については、現場は大変だと思う。専門家が入れる体制・相

談体制があり、それらがつながりのあるものであればいいと思う。

（委員）

就学前と就学後で管轄が異なり、課がまたがってしまうので、情報の共有をしてもらう必要がある。DV の問題もある。見逃された子どもが大変になってしまうので、情報共有をしっかり行ってほしい。

（委員）

普通の保護者は、こういうことをまったく知らないと思う。もうちょっとわかりやすくなるといかな、と思う。先生などから、こういうのがあるよ、と教えてもらえるような感じになると思う。

（委員）

知らない言葉などがいっぱいあって、私が子育てしていたころとは違うな、と感じた。

放課後等デイサービスは知らなかった。子育てしている方はみんな知っているのだろうか。障害のある子どもがいなかったら知らないのではないかと思う。もっと、一般の人に知ってもらえるように発信してほしい。

（意見交換終了）

（事務局）

幼保小連携について、1 点報告する。

前回の会議において、令和3年度は、志津小学校と幼保連携型認定こども園のモンテッソーリ光の子との間で連携協定を締結する予定であり、進捗については、第3回の会議で報告する旨、説明した。しかし、日程調整が調わなかったため、現時点で、協定の締結まで

いたっていないが、今年度中には、締結する予定である。締結内容等については、来年度、報告したい。

（事務局）

皆様の任期は「令和 4 年 5 月 24 日」までとなっているが、予定では、今回の会議が、任期中最後の会議となる。委員の皆様には、公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、貴重なご意見をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

特に今期委員に置かれては、振り返って、南志津保育園の民営化に向けた議論、幼保小連携の案件などに力点があったのではないかと思います。専門部会のメンバーの方には、通常会議の倍の回数お集まりいただくなど、重ねて御礼申し上げます。来年度からは、「第三者協議会」へと議論の場が移るが、選考検討にあたって重視いただいた視点を守りつつ、進めていきたい。

新型コロナウイルス感染症のため、書面開催となった回もあり、委員の皆様には幅広い議論の機会のご用意が少なかった側面もあるが、本日まで議論いただいた視点も含めて、こども支援部として検討していく。

今後とも、市の子育て支援施策の推進にご理解ご協力をいただきたい。

閉会